



プロポーザル方式による設計者選定手続き開始の公示

公募型プロポーザル方式により設計者を選定するので、下記のとおり公示する。

令和8年（2026年）1月7日

札幌市長 秋元 克広



記

1 業務名

区分	業務名
保全改修	(1) 札幌コンサートホール改修工事に係る建築設計 (2) 札幌コンサートホール改修設備工事に係る設備設計 (3) 東区役所・東区民センター改修工事に係る建築設計 (4) 東区役所・東区民センター改修設備工事に係る設備設計
学校新改築	(5) 月寒小学校改築ほか工事に係る建築設計 (6) (仮称) 豊平地区再編小学校新築ほか工事に係る建築設計 (7) (仮称) 栄東地区再編小学校新築ほか工事に係る建築設計 (8) 月寒小学校改築ほか設備工事に係る設備設計 (9) (仮称) 豊平地区再編小学校新築ほか設備工事に係る設備設計 (10) (仮称) 栄東地区再編小学校新築ほか設備工事に係る設備設計

2 業務概要、参加資格及び手続等

別添「プロポーザル説明書」のとおり

3 重複してプロポーザルに参加する場合について

(1) 参加について

全ての業務に重複して参加することができる。ただし、1に示す各区分内の業務における業務従事者の兼任は認めるが、保全改修と学校新改築の両方の業務に参加する場合は、業務従事者のうち、主任技術者を兼任することはできない。

(2) 審査について

審査は1(1)から1(10)の順に行い、先に選定された者を以降の審査対象から除外する。ただし、保全改修と学校新改築の両方の業務に参加した者は、学校新改築の審査においては、保全改修で選定された場合も審査対象とする。

(3) 選定について

選定は、保全改修及び学校新改築からそれぞれ最大1件、合計最大2件までとする。